

# 自動車運送事業に係る交通事故対策検討会 における検討状況について

---

国土交通省 自動車局  
安全政策課

## 事業用自動車に係る総合的な安全対策の見直し

○ 軽井沢スキーバス事故を受けた新たな安全対策の策定、自動車の先進安全技術の普及、人口減少や高齢化の進展、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催等の動向を踏まえ、事業用自動車総合安全プラン2009(2009年策定)を改訂。第10次交通安全基本計画の最終年に目標年を合わせるとともに、6つの重点施策を決定。

- 【目標値】
- ① 2020年までに死者数235人以下（2018年：337人）
  - ② 2020年までに事故件数23,100件以下（2018年：30,818件）
  - ③ 飲酒運転ゼロ（2018年：40件）

### 【軽井沢スキーバス事故】

平成28年1月15日(金)深夜に発生。  
乗客乗員15名死亡、乗客26名重軽傷。



## 6つの重点施策

### 1. 行政・事業者の安全対策の一層の推進と利用者を含めた関係者の連携強化による安全トライアングルの構築

・タブレット端末の導入による監査業務の効率化・実効性の向上



### 4. 超高齢社会を踏まえた高齢者事故の防止対策

### 2. 飲酒運転等悪質な法令違反の根絶

・アルコールチェッカーの活用による飲酒運転禁止の徹底



アルコールチェッカー

### 5. 事故関連情報の分析等に基づく特徴的な事故等への対応

・事故の再現実験等による事故要因の調査分析と再発防止策の策定



### 3. 自動運転、ICT技術等新技術の開発・利用・普及の促進

・デジタル式運行記録計、ドライブレコーダー等の導入支援を通じた運行管理の高度化



### 6. 道路交通環境の改善

## 自動車運送事業に係る交通事故対策検討会

交通事故の傾向分析及び年報のとりまとめ

特定テーマの検討

事故の発生傾向、特定要因に対する安全対策

## 1. 交通事故の傾向分析及び年報のとりまとめ

- 事業用自動車の事故実態を把握するため、(公財)交通事故総合分析センターが保有する交通事故統計データ入手し、**事業用自動車の交通事故の発生傾向を分析**し、報告書としてとりまとめる。
- 自動車事故報告規則(昭和26年運輸省令第104号)に基づき報告された**昨年**に発生した自動車の事故について、**運送事業者監査総合情報システムに入力されたデータを基に年報としてとりまとめる**。

## 2. 特定テーマの検討

- マクロ・ミクロ分析結果に基づいた、**具体的かつ効果的な交通安全対策の検討**を行う。

## 近年の特定テーマ

- |  |   |   |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成18年度：バスの車内事故防止</li> <li>・ 平成19年度：トラックの過労運転による事故防止</li> <li>・ 平成20年度：タクシーと二輪車等との事故防止</li> <li>・ 平成21年度：事業用自動車の運転者の健康に起因する事故防止</li> <li>・ 平成22年度：乗合バスの車内事故防止</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成23年度：トラックの追突事故防止</li> <li>・ 平成24・25年度：健康・過労起因事故防止</li> <li>・ 平成26・27年度：トラック運転者の教育強化</li> <li>・ 平成28年度：貸切バス運転者の教育強化</li> <li>マクロ・ミクロ分析結果に基づいた、具体的かつ効果的な交通安全対策の検討</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成28年度：死亡事故を中心とした、交通事故統計及び事故事例の分析に基づく事故低減のためのポイントの検討</li> <li>・ 平成29年度：負傷事故を中心とした、交通事故統計及び事故事例の分析に基づく事故低減のためのポイントの検討</li> <li>・ 平成30年度：ICTを用いた適切かつ効率的な運行管理の促進について</li> </ul> |
|--|---|---|

## プラン2020における6つの重点施策

1. 行政・事業者の安全対策の一層の推進と利用者を含めた関係者の連携強化による安全トライアングルの構築

2. 飲酒運転等悪質な法令違反の根絶

3. 自動運転、ICT技術等新技術の開発・利用・普及の促進

4. 超高齢社会を踏まえた高齢者事故の防止対策

5. 事故関連情報の分析等に基づく特徴的な事故等への対応

6. 道路交通環境の改善

◆ 自動車運送事業における  
飲酒運転対策

◆ ICT技術の活用による  
運行管理の高度化

◆ 自動車運送事業における  
高齢者対策

自動車運送事業に係る  
交通事故対策検討会

設置

自動車運送事業を  
取り巻く状況を踏まえた  
更なる交通事故対策  
ワーキンググループ

## ワーキンググループ委員(案)

- 交通政策、医学、労働科学・健康管理、交通心理、飲酒運転対策、運行管理機器の各専門家
- トラック業界、バス業界、ハイヤー・タクシー業界、自動車製作者業界
- 独立行政法人自動車事故対策機構
- 公益財団法人交通事故総合分析センター

## 全体検討スケジュール(予定)

	2019年 11月	12月	2020年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
交通事故対策検討会	★				(★)			★
ワーキンググループ				★		★	★	